

議員発議案第1号

国土強靱化対策の推進に向けた予算の確保を求める意見書

平成23年に東日本大震災が発生したのをはじめ、平成28年には熊本地震、平成29年には九州北部豪雨、本年7月には西日本を中心とする記録的な豪雨や9月の北海道胆振東部地震が発生するなど、近年、観測史上類を見ない自然災害による被害が多発しており、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。

また、本年6月に公益社団法人土木学会が発表した、南海トラフ地震発生における20年間の経済的な被害が1,410兆円に達するとの推計など、将来発生が予想される巨大災害に対する懸念も高まってきており、様々な災害リスクから国民の生命と財産を守り、社会経済被害を軽減するためには、近年の災害の発生状況や気候変動の影響も踏まえ、ハード・ソフト両面において国土強靱化に向けた防災・減災、老朽化対策等を加速させる必要がある。

さらに、国土強靱化事業については、現在の公共事業の考え方と比べ、事業推進のための目的、必要性、優先度などについてその性格を異とするものであり、これまでの公共事業にはなかった新たな考え方に基づく公共投資でもあることから、財源の確保のあり方や対象とすべき事業の考え方などについて国民の理解の下で新しい仕組みを構築すべきである。

本県においても、県民の生命を最大限に守るため、県土の強靱化に向けた取組の推進は喫緊の課題であるが、激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などへの対策を推進し、県土の強靱化を実現するためには、国土交通省所管の県事業だけでも、今後、1兆1,000億円以上の予算を必要とする見込みであることから、現在の国の予算枠内での配分では、事業の加速には限界があると言わざるを得ない。

よって、国会及び政府においては、これらの状況を踏まえ、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 国土強靱化を目的とした国債発行や税制改正等により新たな財源を創出し、特別枠を設けるなど、対策予算を大幅に増額すること。
- 2 地震、津波等による甚大な被害が想定されている地域における道路ネットワークの整備・機能強化や海岸堤防等の整備、頻発・激甚化する豪雨等への対策が遅れている地域における河川改修や砂防堰堤等の整備が加速して進められるよう、必要な予算の安定的な確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆議院議員	議院議員	議長	長	大	島	理	森	殿
参議院議員	議院議員	議長	長	大	伊	忠	一	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	安	晋	三	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	麻	太	郎	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	野	聖	子	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	石	啓	一	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	菅	義	偉	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	小	八	郎	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	総務大臣	交通大臣	大臣	臣	此	八	郎	殿